

第60期
決 算 報 告 書
(2025年度)

自：2025年 4月 1日
至：2026年 3月31日

2025年度 第60期 比較貸借対照表

2026年3月31日現在 (単位：円)

科 目	当年度 (60期)	前年度 (59期)	増減額	%
I 資産の部				
1.流動資産				
現金	0	0	0	
普通預金	325,914	325,714	200	0.1
前払費用	55,000	0	55,000	
立替金	0	1,270	-1,270	-100.0
流動資産 合計	380,914	326,984	53,930	16.5
2.固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	64,036,000	68,117,000	-4,081,000	-6.0
基本財産 合計	64,036,000	68,117,000	-4,081,000	-6.0
(2) 特定資産				
奨学事業積立資産	384,627,673	465,151,224	-80,523,551	-17.3
特定資産預け金	100,000,000	0	100,000,000	
奨学貸与金	1,732,150	2,876,100	-1,143,950	-39.8
貸倒引当金	0	0	0	
特定資産 合計	486,359,823	468,027,324	18,332,499	3.9
固定資産 合計	550,395,823	536,144,324	14,251,499	2.7
資 産 合計	550,776,737	536,471,308	14,305,429	2.7
II 負債の部				
1.流動負債				
未払金	0	0	0	
預り金	6,000	0	6,000	
流動負債 合計	6,000	0	6,000	
2.固定負債				
固定負債 合計	0	0	0	
負債 合計	6,000	0	6,000	
III 正味財産の部				
1.指定正味財産				
寄付金	550,445,023	536,145,594	14,299,429	2.7
指定正味財産 合計	550,445,023	536,145,594	14,299,429	2.7
(うち基本財産への充当額)	64,036,000	68,117,000	-4,081,000	-6.0
(うち特定資産への充当額)	486,359,823	468,027,324	18,332,499	3.9
2.一般正味財産	325,714	325,714	0	0.0
一般正味財産合計	325,714	325,714	0	0.0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	
正味財産 合計	550,770,737	536,471,308	14,299,429	2.7
負債及び正味財産 合計	550,776,737	536,471,308	14,305,429	2.7

2025年度 第60期 正味財産増減計算書

自2025年4月1日 至2026年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度(60期)	前年度(59期)	増 減
I.一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産 運用益	840,000	1,215,189	-375,189
基本財産 受取利息	840,000	1,215,189	-375,189
特定資産等 運用益	11,194,972	10,772,016	422,956
奨学積立資産等 受取利息	9,199,810	8,917,566	282,244
奨学積立資産等 受取配当	1,995,162	1,854,450	140,712
受取寄付金	38,617,701	24,922,055	13,695,646
受取寄付金 振替額	38,617,701	24,922,055	13,695,646
雑収益	640	95,000	-94,360
雑収益	640	95,000	-94,360
経常収益 合計	50,653,313	37,004,260	13,649,053
(2) 経常費用			
事業費	23,310,000	23,070,000	240,000
大学院生 奨学金給付	6,840,000	7,920,000	-1,080,000
大学生 奨学金給付	13,320,000	12,240,000	1,080,000
留学生 奨学金給付	3,150,000	2,910,000	240,000
奨学貸与金 貸倒引当金繰入額	0	0	0
管理費	27,343,313	13,934,260	13,409,053
報酬	2,505,825	2,338,770	167,055
事務委託費	14,374,357	1,980,000	12,394,357
交通費	1,230,828	1,136,684	94,144
会議費	3,586,171	3,252,806	333,365
通信費	201,107	259,619	-58,512
消耗品費	145,261	138,176	7,085
支払手数料	183,797	201,544	-17,747
賃借料	547,800	211,200	336,600
顧問料	931,700	931,700	0
雑費	504,194	565,205	-61,011
給料手当	2,649,125	2,496,050	153,075
福利厚生費	483,148	422,506	60,642
経常費用 合計	50,653,313	37,004,260	13,649,053
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2.経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
投資有価証券売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0		
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	325,714	325,714	0
一般正味財産期末残高	325,714	325,714	0
II.指定正味財産増減の部			
(1) 投資有価証券評価損益	12,917,130	-33,727,381	46,644,511
(2) 受付寄付金	40,000,000	35,000,000	5,000,000
(3) 一般正味財産への振替額	-38,617,701	-24,922,055	-13,695,646
一般正味財産への振替額	-38,617,701	-24,922,055	-13,695,646
当期指定正味財産増減額	14,299,429	-23,649,436	37,948,865
指定正味財産期首残高	536,145,594	559,795,030	-23,649,436
指定正味財産期末残高	550,445,023	536,145,594	14,299,429
III.正味財産期末残高	550,770,737	536,471,308	14,299,429

2025年度 第60期 正味財産増減計算書内訳表

自2025年4月1日 至2026年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	一般事業			
I.一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産 運用益	840,000	0	0	840,000
基本財産 受取利息	840,000	0	0	840,000
特定資産等 運用益	11,194,972	0	0	11,194,972
奨学積立資産等 受取利息	9,199,810	0	0	9,199,810
奨学積立資産等 受取配当	1,995,162	0	0	1,995,162
受取寄付金	21,475,565	17,142,136	0	38,617,701
受取寄付金 振替額	21,475,565	17,142,136	0	38,617,701
雑収益	640	0	0	640
雑収益	640	0	0	640
経常収益 合計	33,511,177	17,142,136	0	50,653,313
(2) 経常費用				
事業費	23,310,000	0	0	23,310,000
大学院生 奨学金給付	6,840,000	0	0	6,840,000
大学生 奨学金給付	13,320,000	0	0	13,320,000
留学生 奨学金給付	3,150,000	0	0	3,150,000
奨学貸与金 貸倒引当金繰入額	0	0	0	0
管理費	10,201,177	17,142,136	0	27,343,313
報酬	0	2,505,825	0	2,505,825
事務委託費	8,624,614	5,749,743	0	14,374,357
交通費	0	1,230,828	0	1,230,828
会議費	0	3,586,171	0	3,586,171
通信費	0	201,107	0	201,107
消耗品費	0	145,261	0	145,261
支払手数料	0	183,797	0	183,797
賃借料	0	547,800	0	547,800
顧問料	0	931,700	0	931,700
雑費	252,000	252,194	0	504,194
給料手当	1,324,563	1,324,562	0	2,649,125
福利厚生費	0	483,148	0	483,148
経常費用 合計	33,511,177	17,142,136	0	50,653,313
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0
2.経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
投資有価証券売却益	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	325,714	0	325,714
一般正味財産期末残高	0	325,714	0	325,714
II.指定正味財産増減の部				
(1) 投資有価証券評価損益	12,917,130	0	0	12,917,130
(2) 受付寄付金	26,434,464	13,565,536	0	40,000,000
(3) 一般正味財産への振替額	-21,475,565	-17,142,136	0	-38,617,701
一般正味財産への振替額	-21,475,565	-17,142,136	0	-38,617,701
当期指定正味財産増減額	17,876,029	-3,576,600	0	14,299,429
指定正味財産期首残高	370,740,932	165,404,662	0	536,145,594
指定正味財産期末残高	388,616,961	161,828,062	0	550,445,023
III.正味財産期末残高	388,616,961	162,153,776	0	550,770,737

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2)引当金の計上基準

・貸倒引当金

奨学金貸与の貸倒れによる損失に備えて、当初貸与年月より20年以上経過した貸与先について21年目に貸倒引当金繰入をし、翌期に貸与金の直接減額処理をしております。

ただし当期は該当なし。

(3)消費税の処理

消費税の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

3. 会計方針の変更

・変更なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

公益目的保有財産であり、運用益を奨学事業の財源として使用している。

基本財産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	68,117,000	4,097,100	8,178,100	64,036,000
小計	68,117,000	4,097,100	8,178,100	64,036,000
特定資産				
奨学事業積立資産	465,151,224	563,892,672	644,416,223	384,627,673
特定資産預け金	0	100,000,000	0	100,000,000
奨学貸与金	2,876,100	0	1,143,950	1,732,150
小計	468,027,324	663,892,672	645,560,173	486,359,823
合計	536,144,324	667,989,772	653,738,273	550,395,823

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
投資有価証券	64,036,000	64,036,000	0	0
小計	64,036,000	64,036,000	0	0
特定資産				
奨学事業積立資産	384,627,673	384,627,673	0	0
特定資産預け金	100,000,000	100,000,000	0	0
奨学貸与金	1,732,150	1,732,150	0	0
小計	486,359,823	486,359,823	0	0
合計	550,395,823	550,395,823	0	0

6. 担保に供している資産

なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

なし。

8. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く）等の偶発債務

なし。

9. 金融商品の時価等に関する事項

その他有価証券に関する事項

その他有価証券の内訳並びに償却原価、貸借対照表価額及び評価損益は、次の通りである。

(単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
利付国庫債券152回	72,214,100	64,036,000	-8,178,100
社債(三菱HC外)	100,077,000	99,460,000	-617,000
みずほ証券 EB債(第一生命)	50,000,000	43,980,000	-6,020,000
野村証券 社債型種類株(ソフトバンク)	49,250,000	47,337,500	-1,912,500
野村証券 (第1326回短期国庫証券)	34,840,120	34,882,750	42,630
合計	306,381,220	289,696,250	-16,684,970

10. 関連当事者との取引の内容

属性	理事長
法人等の名称	(株)モリタ
住所	大阪府吹田市垂水町3-33-18
資産総額	59,525(百万円)
事業の内容又は職業	歯科器材販売業
議決権の所有割合	7分の1
役員の兼務等	社 長
事業上の関係	なし
取引の内容	家 賃
取引金額	547,800(円)
科目	賃借料

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	0
受取寄附金振替額	38,617,701
合計	38,617,701

12. 重要な後発事象

当期末日以後、翌期以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の内訳

財務諸表の注記2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載しています。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

3. 奨学貸与金

(単位:円)

期首	当期増加	当 期 減 少			当期末残高
		回収額	貸倒額	その他	
2,876,100	※ 0	891,950	0	252,000	1,732,150
29名	0 名	返戻奨学生合計 27名 (内、完済者7名)※その他1名			21名

※ 2010年度より貸与制度は廃止され、給付事業のみとなっています。

財産目録

2026年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産				
	現金・預金	現金預金 三井住友・銀座支店	運転資金として	325,914
	前払費用		家賃	55,000
流動資産 合計				380,914
固定資産				
基本財産		利付国庫債券152回	公益目的事業の財源として使用	64,036,000
特定資産	奨学事業	みずほ 普通預金	奨学給付金として育英事業に使用	13,768,474
	積立資産	みずほ 普通預金	〃	152,157
		振替貯金・東京 普通預金	〃	2,025,692
		みずほ 定期預金 20	〃	60,000,000
		みずほ 定期預金 21	〃	60,000,000
		社債（三菱HCキャピタル）	〃	99,460,000
		みずほ証券EB債（第一生命）	〃	43,980,000
		野村証券 社債型種類株(ソフトバンク)	〃	47,337,500
		野村証券（第1326回短期国庫債券）	〃	34,882,750
		(株)モリタ 株式	〃	23,021,100
	預け金	野村証券 預け金	〃	100,000,000
	奨学貸与金		奨学生29名に貸与	1,732,150
	貸倒引当金		貸与金回収不能引当金	0
固定資産 合計				550,395,823
資産 合計				550,776,737
流動負債				
	未払金			0
	預り金			6,000
流動負債 合計				6,000
固定負債				
固定負債 合計				0
負債 合計				6,000
正味財産 合計				550,770,737

監査報告書

公益財団法人 森田奨学育英会
理事長 森田 晴夫 殿

2026年 5 月 // 日

公益財団法人 森田奨学育英会

監 事 田口 円裕



公益財団法人 森田奨学育英会

監 事 渡辺 瞳



私達は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期会計年度における会計監査を行い、会計帳簿及び計算書類等につき検討を加えました結果、次の通り報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書は、定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失は認められません。